

検査案内

2024.4.1 改

検査内容	病理組織検査
提出材料	ホルマリン固定組織
検査方法	ヘマトキシリン・エオジン染色 特殊染色,免疫組織化学染色
病理検体の保管期間	スライドガラス:5年,パラフィンブロック:半永久 残組織:6ヶ月

<<通常標本 提出方法>>

- ・ 1 症例につき、検体と病理組織検査依頼書(以下 依頼書)を提出して下さい。
- ・ 依頼書に患者氏名、フリガナ、生年月日、年齢、性別、施設名、検査材料、容器数など必要事項を明記して下さい。検体番号欄と病理組織記載欄には何も記入しないで下さい。
- ・ 至急の場合は依頼書に記入して下さい。(FAX 不可。<FAX 対応について>を参照ください)
- ・ 病理組織検査依頼書の 2 枚目(病的材料検査委託申請書)には、検査区分と検査臓器欄の該当する部分にチェックを入れて下さい。また、依頼臓器数を記入して下さい。
- ・ 検体はホルマリン(固定液)の入った容器に入れ、容器側面に患者名を記入(ラベルを貼るなど)してください。容器の蓋のみの記入はご遠慮下さい。
- ・ 固定後に検体が硬化するため広口の密閉容器を使用して下さい。
- ・ 検体と同程度の大きさの容器は、組織が変形し硬化する可能性がある為、避けて下さい。
- ・ 搬送時(常温)に固定液がこぼれないよう処理をして下さい。
- ・ 容器が複数個ある場合は、依頼書と容器に番号を記入し、臓器名称を明記して下さい。
- ・

<固定液と固定時間について>

- ・ ホルマリン(固定液)の量は組織の約 10~20 倍が目安です。
- ・ 検体は採取後、可及的速やかに固定して下さい。
- ・ 固定後の検体は 24-48 時間以内に送付して下さい。
- ・ 遺伝子検査に使用する可能性がある検体は、固定液に 10% 中性緩衝ホルマリンをご使用下さい。

<<既製標本 提出方法>>

- ・ 1 症例につき、標本と依頼書を提出して下さい。
- ・ 検査依頼書(コピー)に送付枚数を記入して下さい。
- ・ 必要に応じて、切り出し図や既往情報を添付して下さい。